

津軽自動車道（柏～浮田） 道路事業の計画段階評価に係る意見照会について

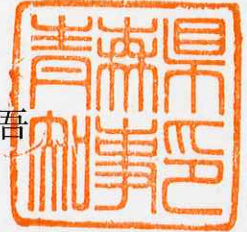
青道第 797 号

平成29年3月27日

国土交通省東北地方整備局長

川 瀧 弘 之 殿

青森県知事 三村 申吾



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平素より青森県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

平成29年3月24日付け国東整道一計第52号で意見照会のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

一般国道101号（津軽自動車道）青森県つがる市柏稲盛～木造越水間における対応方針（原案）について同意します。

津軽自動車道は、東北縦貫自動車道と一体となって西北津軽地域と青森地域及び首都圏を結ぶ高規格幹線道路であり、観光振興、農林水産業の活性化、企業誘致の促進等に不可欠な道路です。

青森県としては、当該区間の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、「津軽半島周遊道路ネットワーク」を平成29年2月に策定しており、必要なアクセス道路の整備に取り組んで参ります。

また、世界遺産白神山地や西海岸地域の観光地へアクセスする西津軽能代沿岸道路も引き続き青森県が主体となって整備を進めて参ります。

つきましては、津軽自動車道全線の一日も早い完成に向け、調査を促進されますよう、特段の御配慮をお願いします。